

令和9年度山口県立中学校及び中等教育学校入学者選抜実施大綱

1 応募資格

次の各号のいずれかに該当する者が応募できる。

- (1) 保護者（児童に対して親権を行う者をいい、親権を行う者のないときは、未成年後見人をいう。以下同じ。）の住所が県内にある者（下関中等教育学校への応募については、保護者の住所が県外にある者のうち、保護者の住所から通学可能なものを含む。）で、令和9年3月に小学校等を卒業する見込みのもの
- (2) 山口県教育委員会教育長が特別に出願を許可した者

2 入学定員等

(1) 入学定員

山口県立岩国高等学校附属中学校	60人
山口県立下関西高等学校附属中学校	60人
山口県立下関中等教育学校	90人

(2) その他

下関中等教育学校において、保護者の住所が県外にある者を入学させることができる人数は、原則として、入学定員の30%に相当する人数以内とする。

3 出 願

出願の期間は、令和8年12月1日（火）から12月4日（金）午後5時までとする。

4 選考検査

- (1) 選考検査においては、記述式の課題1、記述式の課題2及び個人面接を実施する。また、集団面接を実施することができる。

ア 記述式の課題1
イ 記述式の課題2 } 資料をもとに考えたこと等を問う内容とする。
ウ 個人面接
エ 集団面接・・・ 集団面接を実施する学校は、実施要領で定める。

(2) 実施期日

令和8年12月19日（土）

※ 令和8年12月19日（土）に実施するが、面接を1日で実施できない学校にあっては、12月20日（日）にも行うことができる。

(3) 検査会場

志願先中学校又は中等教育学校

5 選 抜

(1) 選抜の資料

ア 小学校等の校長が作成する調査書
イ 記述式の課題1及び記述式の課題2
ウ 面接

(2) 入学予定者の決定

県立中学校及び中等教育学校の校長は、調査書、選考検査の結果により入学予定者を決定する。

(3) 入学予定者の発表

令和9年1月5日（火）午前10時に、それぞれの学校で掲示等により発表する。
なお、選抜の結果については、受検者全員に郵送で通知する。

6 そ の 他

この大綱に定めるもののほか、県立中学校及び中等教育学校の入学者選抜に関し必要な事項は、山口県教育委員会が実施要領で定める。